



佐藤 守正

厚生福祉常任委員会

質問

「自然保護条例の制定に向けて務める」とあるが、その具体的な内容は何か。

町長答弁

私たちは、この湯沢町の良好な環境を損なうことなく将来に引き継ぐ役割を担っている。町民や事業者、来訪者による権利と役割を明らかにし、理解と協力を求めることを基本とした内容になろう。

質問

健康診断事業では、「生活習慣病対策のためのメタボリックシンドロームに対応した検診」になるが、担当課には大きな負担になる事業である。そのため人的準備は十分か。

町長答弁

該当する国保加入者全員に受診券を発行し受診を勧めたい。40から64歳は湯沢病院の健康増進施設を会場とする施設検診とし、65歳以上は今まで通り各地区で集団検診で行う。施設検診は5月から1月までと検診期間が大幅に延びるので、受診率が上がることを期待している。受診後の保健指導はその指導が長期にわたるし、国保加入者以外の町民の保健指導も行うので、現在の保健師体制では限界がある。そのため来年度は保健師を1名増員する。

質問

町民にとっての「かかりつけ医」は湯沢病院であるという意識を、町民の一人ひとりにもってもらう必要があるのではないか。

町長答弁

病院が町民のかかりつけ医であることを認識してもらう広報に力を入れたい。平成27年には魚沼基幹病院が開院するので、「身近な

かかりつけ医」と病院との役割分担も重要になる。

質問

子育て支援の充実のために、妊婦検診助成の増と、小学校卒業までの通院助成を行ってほしい。

町長答弁

湯沢町の妊婦検診の助成は、平成18年度に従来の2回を5回までに増やしたところである。さらに歯科検診、B型肝炎、超音波検診を1回ずつ助成している。また妊娠証明を受けた翌日から出産後1ヶ月までの間に支払った医療費の助成も行っている。

乳幼児・児童の入院費助成も、子育て全体の支援策として前向きに考えていきたい。

質問

後期高齢者医療制度の中で起こる保険料滞納者



湯沢町自然保護条例の内容は何か

への保険証の取り上げ措置は可能な限り慎重に行い、貧しいが故に医者にかからないという事態を生まないようにしていただきたい。

町長答弁

資格証の交付は、広域連合と緊密な連絡を取りながら、安易に機械的な交付を行うことがないよう、滞納に至る事情をきめ細やかに相談しながら慎重に対応する。

産業建設常任委員会

1 観光について

質問

農業と連携した地産地消の食の観光、その基盤整備とはどのようなことを考えているのか。

町長答弁

越後湯沢産の米、山菜などブランド化をはかるとともに山菜、そばなどの栽培研修を行い特産化したい、また南魚沼の農産物を含め観光化するために農業者、観光業者、行政で異業種交流会を3月中に開き観光に結びつく地産地消運動に発展させたい。

質問

湯沢町外国人観光客誘致促進協議会を立ち上げることだが、通年観光を目指すのが町は、まず町長の



田村 計久